

大桑村障がい者計画

(令和7年度～令和11年度)

大 桑 村

目 次

1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	1
3. 計画の期間.....	1
4. 計画の策定体制.....	2
5. 障がい者を取り巻く現状.....	2
1) 人口の推移	2
2) 手帳所持者の推移	3
3) 特別支援学級の状況.....	5
6. 障がい者福祉の課題と重点施策.....	6
1) 共生社会の実現に向けた啓発活動の推進.....	6
2) 地域活動支援センターを拠点とした地域との交流、社会参加の促進	7
3) 障がい者に対する支援サービスの充実	7
4) 地域で安心して暮らせる体制づくり	8
令和6年大桑村障がい者福祉アンケート調査結果	9

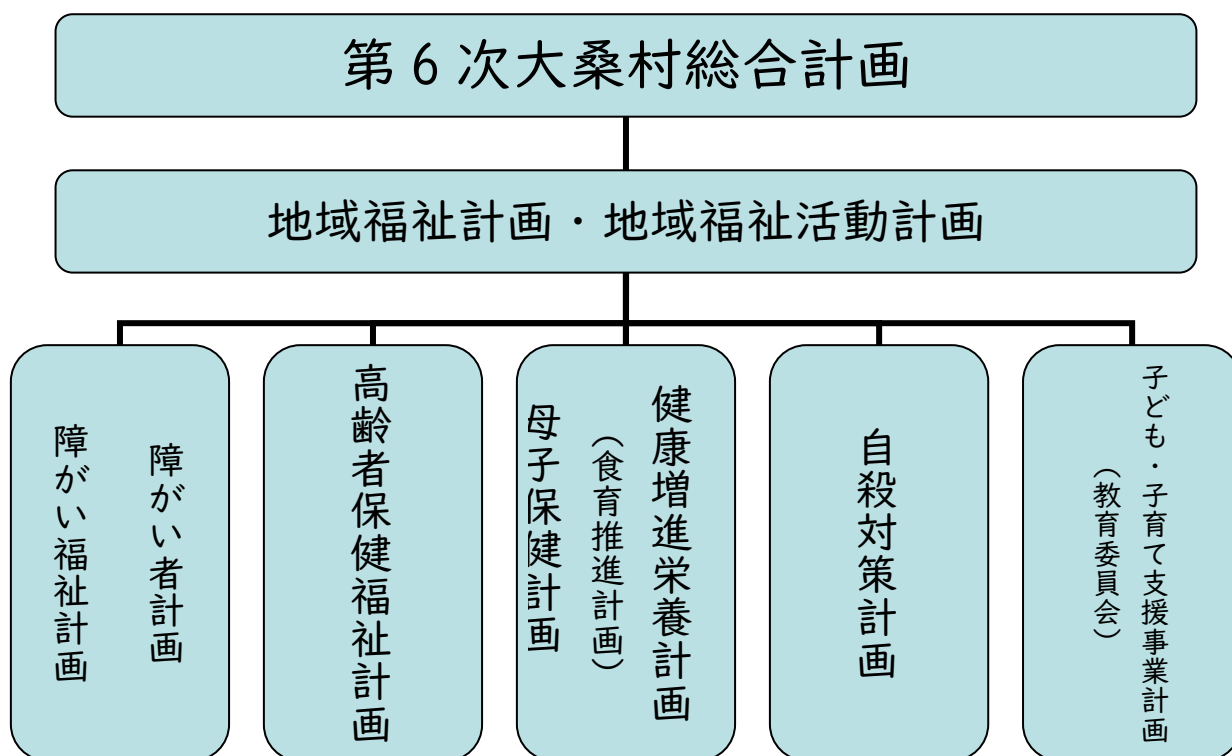
1. 計画策定の趣旨

大桑村では、平成18年に障害者基本法に基づき「障害者計画」を策定し、障がい者に関わる施策の基本的な方向を定めて推進してきました。

本計画は、これまでの計画の進捗状況を踏まえ「第6次大桑村総合計画」、「大桑村地域福祉計画」や国、県の計画との整合性を図りながら、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるむらづくりの実現に向けた、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等を提供する体制の計画的な整備を進めるため、策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」としての、障がい者に関わる施策の基本的な方向性を定める計画です。また、「第6次大桑村総合計画」を上位計画とし、具体化するための実施計画として策定されます。



3. 計画の期間

「大桑村障がい者計画」は令和7年度を初年度とし、令和11年度までの5年間とします。

4. 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、大桑村地域福祉計画検討委員会設置要綱に基づき委員会を設置し、委員で構成された作業部会「障がい者部会」で審議しました。

また、障がい者の生活実態や障がい福祉サービスの利用状況などを把握するために「障がい者福祉アンケート」（巻末に添付）を令和6年7月に実施し基礎資料として計画の参考にしました。

※本計画においての「障害」の表記について

- 1 「障害」という用語が人を示す場合は、原則として「障がい」と表記します。
- 2 法令や用語を用いる場合、機関・団体等の固有名詞を用いる場合は「障害」とします。

※この計画で対象とする障がいのある人とは、身体障がい者（肝臓機能障がい、難病等により一定の障がいのある人についても含みます）、知的障がい者、精神障がい者、障がい児（発達障がいも含みます）を対象とします。

5. 障がい者を取り巻く現状

1) 人口の推移

大桑村の人口は、令和6年4月1日現在、3,262人で減少傾向が続き、毎年90人前後減少しています。今後も総人口は減少することが予想されます。

また、年齢三区分別の人口割合をみると、高齢者人口、年少人口は横ばいで、令和6年4月1日現在の高齢化率は44.27%となっています。その一方、生産年齢人口は緩やかに減少しています。

◆年齢三区分別人口・割合の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年少人口 (0～14歳)	282人	277人	285人
	8%	8%	8%
生産年齢人口 (15～64歳)	1,737人	1,677人	1,601人
	49%	48%	48%
高齢者人口 (65歳以上)	1,525人	1,507人	1,469人
	43%	44%	44%
総人口	3,544人	3,461人	3,355人

2) 手帳所持者の推移

① 身体障害者手帳所持者の推移

身体障害者手帳所持者の推移をみると、令和5年度末148人で令和3年度と比べると、減少しています。

障がいの部位別にみると、肢体不自由や内部障がい者の割合が高くなっています。等級別でみると1級及び3級が多く、また、障がい者の84%を高齢者が占め、障がい者の高齢化が進行するとともに、障がいの重度化・重複化という全国と同様な傾向があります。

◆身体障害者手帳所持者数の推移

単位：人

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
視覚障がい	4	3	4
聴覚・平衡機能障がい	12	13	14
音声・言語・そしゃく機能障がい	1	1	1
肢体不自由	78	70	67
内部障がい	63	62	62
合計	158	149	148

◆身体障害者手帳所持者数（障がいの部位・等級別）

単位：人

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障がい	18歳未満							
	18-64歳			1				1
	65歳以上	2	1					3
聴覚・平衡機能障がい	18歳未満							
	18-64歳						1	1
	65歳以上		4	2	2		5	13
音声・言語・そしゃく機能障がい	18歳未満							
	18-64歳							
	65歳以上				1			1
肢体不自由	18歳未満			1				1
	18-64歳	6	2	3			2	13
	65歳以上	6	7	18	17	4	1	53
内部障がい	18歳未満							
	18-64歳	4		3				7
	65歳以上	26		17	12			55
合計	18歳未満			1				1
	18-64歳	10	2	7			3	22
	65歳以上	34	12	37	32	4	6	125

（令和6年3月31日現在）

② 療育手帳所持者の推移

知的障がい者について療育手帳所持者の推移をみると、令和5年度末45人で、重度（A1）が26.6%、重・中度（A2・B1）が37.7%となっています。年齢区分別では18歳から64歳が全体の88.9%となっています。

◆療育手帳所持者数の推移（障がい者の種類別）

単位：人

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
A 1（最重度）	12	12	12
A 2（重度）	1	1	1
B 1（中度）	16	16	16
B 2（軽度）	17	16	16
合計	46	45	45

◆療育手帳所持者（年齢区分別）

単位：人

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
18歳未満	0	0	0
18-64歳	41	40	40
65歳以上	5	5	5
合計	46	45	45

③ 精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

精神障害者福祉手帳の交付を受けている人は、令和5年度末38人となっています。また、自立支援医療（精神通院）を受けている患者数は50人となっています。

◆精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（障がい者の程度別） 単位：人

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1級	11	11	15
2級	16	18	16
3級	4	5	7
合計	31	34	38

◆自立支援医療（精神通院）患者数の推移

単位：人

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
自立支援医療（精神通院） 交付負担患者数	37	43	50

３）特別支援学級の状況

令和５年度末（令和６年３月３１日現在）の特別支援学級が小・中合わせて４学級あり、合計１２人が通っています。

◆特別支援学級等の利用状況

単位：人

	学校数	在学者数	特別支援学級 数	支援学級 利用者数
小学校	１	１０５	２	５
中学校	１	６１	２	７

6. 障がい者福祉の課題と重点施策

障がい者を取り巻く現状と課題を踏まえて、令和6年度に実施した障がい者福祉アンケートを基に、村が実施する障がい者福祉における令和7年度からの5年間に行うべき重点施策を定め、関係者や関係機関と連携して以下の事業を実施していきます。

1) 共生社会の実現に向けた啓発活動の推進

障がいのある人もない人も同じ地域でともに支え合い、互いに尊重しながら住み慣れた地域で安心して生活し、社会へ主体的に参加できるような福祉教育や障がいのある人が日常的に交流する機会を通じて、障がいや障がいのある人について正しい認識と理解を深めます。

全ての人が、何が権利の侵害に当たるのか十分理解し、日常生活の中で、人権を尊重した態度や行動を実践する姿勢を育むことが大切です。

そのために、障害者虐待防止法に基づく障がい者虐待の防止等、障がいのある人の権利擁護の取組を引き続き進めます。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の趣旨やそれに対応する国・県の動向を見ながら、木曽地域自立支援協議会、教育委員会、社会福祉協議会及び関係機関と連携して障がいのある人への差別解消に向けた体制の整備や啓発活動に取り組めます。

（重点施策）

○地域の行事に障がい者が気軽に参加できる環境づくりを進めます。

○外出支援事業の充実を図ります。

（全ての障害に範囲を広げ、移動手段・同行等様々なニーズに対応できるようにする。）

○障がいに対する啓発・理解を促進します。

○権利擁護を推進します。

○大桑村社会福祉協議会による成年後見支援センターの運営助成、相談体制の充実を図ります。

○虐待防止を推進します。

○障害者差別解消に向けた相談体制の整備を進めます。

○地域における福祉活動を推進します。

○障がい者団体の活動支援を行います。

2) 地域活動支援センターを拠点とした地域との交流、社会参加の促進

障がいのある人もない人も、お互いに個性を尊重し、支え合いながら、一人ひとりが地域社会の一員として「居場所と出番」を見出すことのできる村づくりに向けて、障がい者の地域との交流、社会参加の促進に向けてスポーツやレクリエーション活動、文化活動などの参加しやすい環境づくりについて、地域活動支援センターを拠点として教育委員会、社会福祉協議会等と連携し進めます。

(重点施策)

- 「くわっこ工房」の適正な管理・運営継続をします。また、老朽化している施設や運営方法のあり方について検討します。
- 地域との交流の継続、利用しやすい施設の整備を推進します。
- 専門的人材の確保と安定した運営支援を行います。
- 「くわっこ工房」を中心とした障がい者が気軽に参加できる行事・余暇活動を推進します。

3) 障がい者に対する支援サービスの充実

障がいの原因となる疾病の予防、治療、リハビリテーション、障がい児の早期療育、特別支援教育の充実や就労支援を進める等、障がいの内容、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援につなげます。

障がいのある人の就労にあたっては、それぞれの適性に応じて能力を十分発揮することができるよう、就労支援事業所等の関係機関と連携し就労に向けて支援します。

医療的ケア児支援に向けた体制整備、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築等の新たに創設される障害福祉サービスについては木曽地域自立支援協議会において検討し、サービス提供体制の充実をめざします。

(重点施策)

- 疾病による障がいの発生予防を図ります。
- 障がいの早期発見に向けた対策を実施します。
- 切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。
- 障がいの特性に応じた就学・就労支援を行います。
- 医療的ケア児支援体制整備に向けて関係機関と協議します。
- 障がい福祉サービスの充実を図ります。
- 村内医療機関への継続した支援や地域医療の充実に向け国・県へ要望していきます。また郡内外などの自治体と広域連携を強化し、専門医の確保など医療体制の整備に努めます。

4) 地域で安心して暮らせる体制づくり

木曽圏域自立支援協議会と連携し、障がいのある人が自らの決定に基づき、身近な地域で相談支援を受けることのできる体制を整備します。

住み慣れた地域で安心して生活できるよう障害のある人とその家族が必要とするサービスの充実と提供・利用を支援します。

令和元年5月に開所した障がい者グループホーム「さくらや」と連携し、切れ間なく地域で支える体制を整えます。

災害発生時には、障がいのある人の避難行動要支援者やその家族が可能な範囲で災害に対処する「自助」と地域住民相互による「共助」が重要です。自助の取組として、日ごろの備えや災害時の対応策の周知等により防災意識の啓発を図ります。また、共助の取組として、地域関係者の相互の連携・協働による避難行動要支援者の把握、支援方法の明確化、支援体制づくりを進めます。

(重点施策)

- 相談支援体制の充実を図ります。
- 障がい福祉サービスに関する情報提供のさらなる充実を図ります。
- 木曽地域生活支援拠点等整備の充実を図ります。
- グループホームとの連携・交流を進めます。
- 防災対策・災害発生時の支援体制の強化について、医療機関をはじめ関係機関と協議します。また、施設の災害対応マニュアルなどを必要に応じ見直しを行います。
- 災害時住民支え合いマップ更新を進めます。
- 防犯・交通安全対策を推進します。
- 家族への支援体制の整備を進めます。
- 日中の居場所の整備を進めます。
- 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて関係機関と協議します。
- グランドデザイン※を意識した公共施設や利用者の利便性向上に向けた公共交通のあり方を検討します。

※グランドデザイン

全体構想、長期にわたって遂行される計画

令和6年大桑村障がい者福祉アンケート調査結果

1、調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は「障がい者計画」の更新にあたって、現状に関する調査と今後の取り組みの重要度など、実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために実施しました。

(2) 調査対象及び調査方法

項 目	内 容
調査対象	村内に居住する、障害者手帳・療育手帳所持者及び障害福祉サービス利用者
配布数	145 人
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査時期	令和6年7月
調査地域	村内全域

(3) 配布数及び回収結果

配布数	145
回収数	109
配布率	75.1%

2、回答者の状況

ご本人の性別・年齢・障がいの状況について

Q1.お答えいただくのは、どなたですか。(○は1つ)

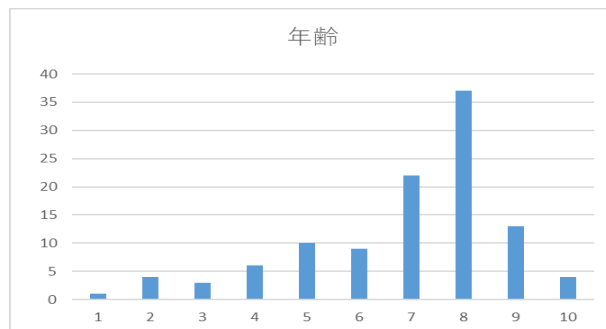
本人（または本人が答え代筆者が記入）	80
家族（本人の立場にたって記入）	18
施設・病院職員（本人の立場にたって記入）	1
その他の方（本人の立場にたって記入）	1
未回答	9

Q2.あなたの性別は次のうちどれですか。(○は1つ)

男性	60
女性	48
未回答	1

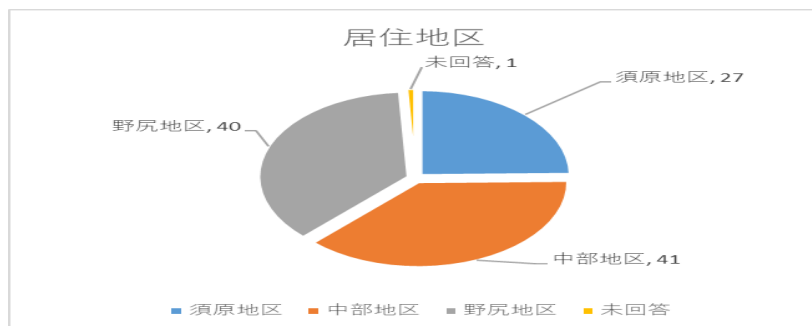
Q 3. あなたの年齢を記入してください。

1	10代	1	6	60代	9
2	20代	4	7	70代	22
3	30代	3	8	80代	37
4	40代	6	9	90代	13
5	50代	10	10	未回答	4



Q 4. あなたの住んでいる地区はどこですか。(○は1つ)

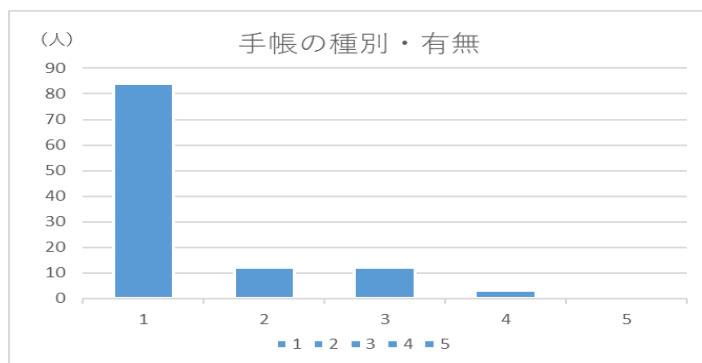
1	須原地区	27
2	中部地区	41
3	野尻地区	40
4	未回答	1



Q 5. あなたは身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳はお持ちですか。

(○はいくつでも)

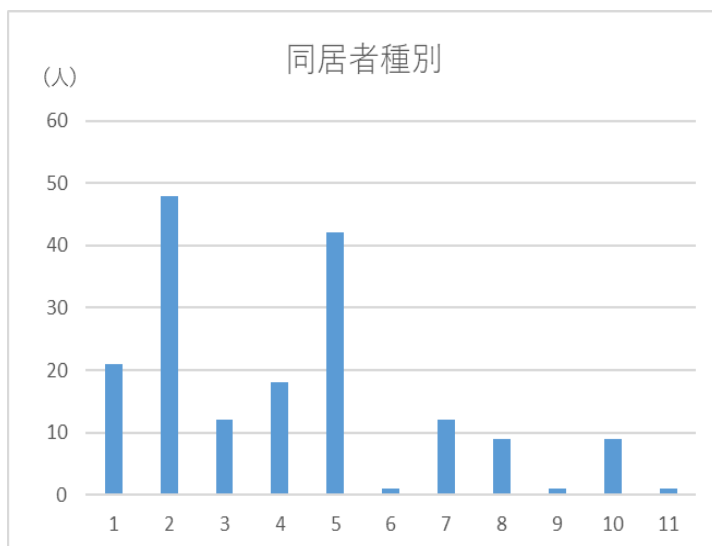
1	身体障害者手帳	84
2	療育手帳	12
3	精神障害者保健福祉手帳	12
4	持っていない	3
5	未回答	1



暮らしについて

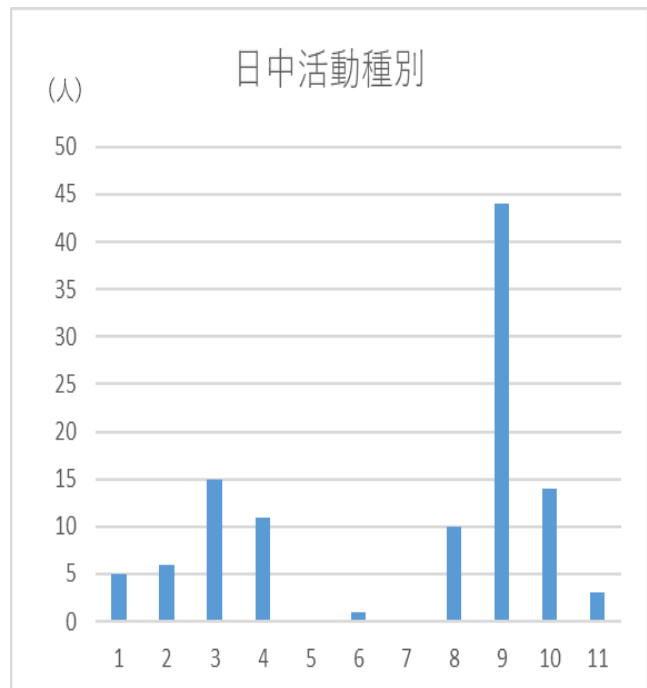
Q 6. 現在あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(○はいくつでも)

1	1人で暮らしている	21
2	配偶者（夫または妻）	48
3	父親	12
4	母親	18
5	子ども	42
6	祖父母	1
7	孫	12
8	兄弟姉妹	9
9	その他親戚	1
10	その他	9
11	未回答	1



Q7. あなたは日中、主にどのようにすごしていますか。(○は1つ)

1	仕事している（会社員）	5
2	仕事をしている（自営業）	6
3	仕事をしている（家事手伝い）	15
4	仕事をしている（その他）	11
5	保育園に通っている	0
6	小学校、中学校、高校に通学している	1
7	養護学校に通学している	0
8	施設に通所している（こどもセンター含む）	10
9	どこにも行っていない（無職・入所者を含む）	44
10	その他	14
11	未回答	3

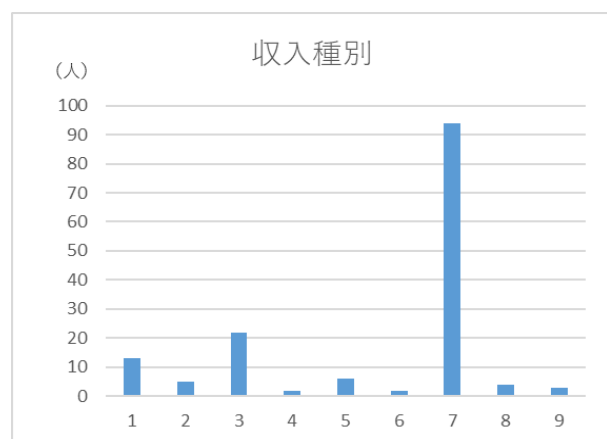


その他 回答

・農業、花作り、野菜作り・軽スポーツ（マレット）・施設入所中、入院中・趣味・散歩、庭の手入れ、読書・透析

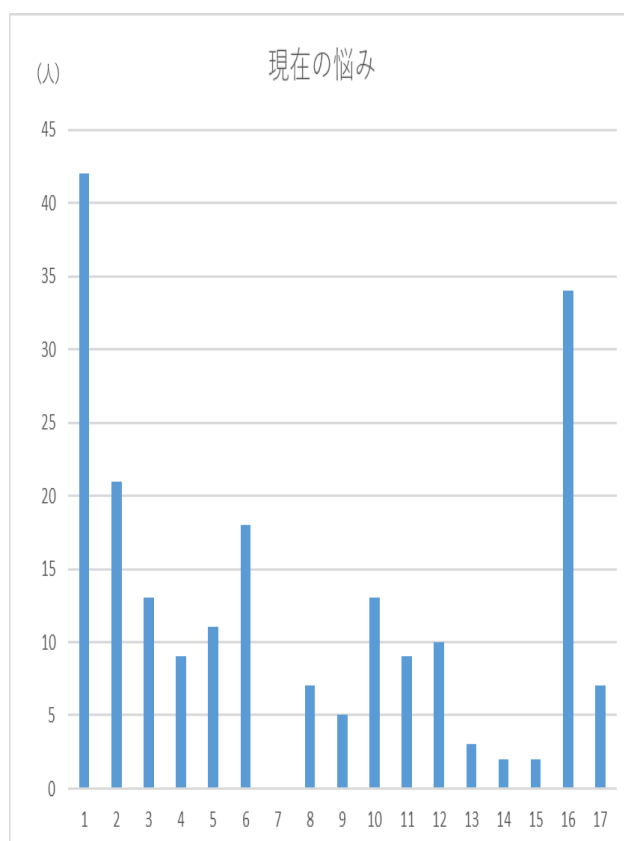
Q8. あなたが生活していくうえでの収入は次のうち、どれですか。(○はいくつでも)

1	勤め先の給与・賃金	13
2	通所施設の工賃	5
3	同居家族の給与・援助	22
4	別居家族や親戚の援助	2
5	事業収入（自営業など）	6
6	財産収入（家賃収入など）	2
7	年金・特別障害者手当など	94
8	その他	4
9	未回答	3



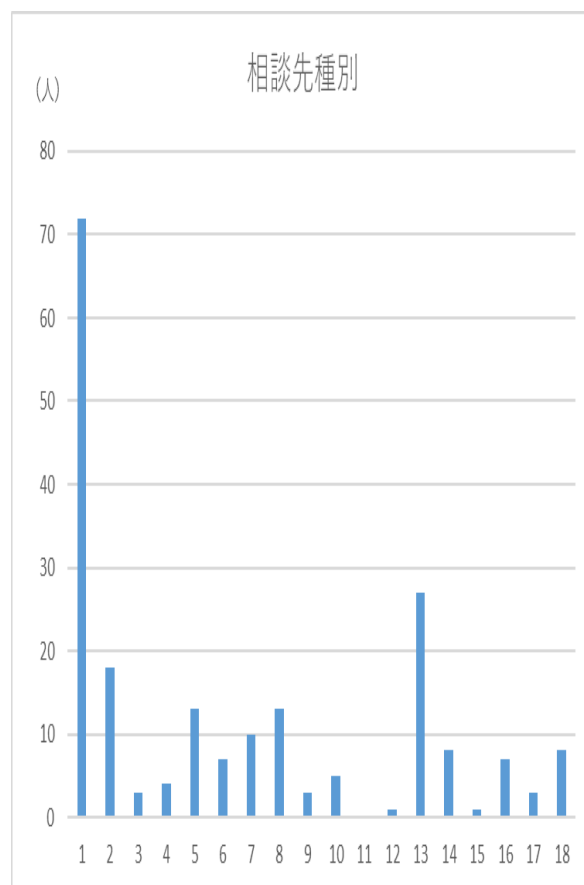
Q 9. あなたは、現在悩んでいることや相談したいことがありますか。(〇はいくつでも)

1	自分の健康や治療のこと	42
2	生活費などの経済的なこと	21
3	介助や介護のこと	13
4	家事（炊事・洗濯・掃除）のこと	9
5	住まいのこと	11
6	外出や移動のこと	18
7	就学や進学のこと	0
8	仕事や就職のこと	7
9	恋愛や結婚のこと	5
10	緊急時の避難のこと	13
11	話し相手がいないこと	9
12	福祉などに関する情報収集のこと	10
13	家族や地域での人間関係のこと	3
14	職場や施設内での人間関係のこと	2
15	その他	2
16	特にない	34
17	未回答	7



Q 10. あなたが、悩んでいることを相談する先はどこですか。(〇はいくつでも)

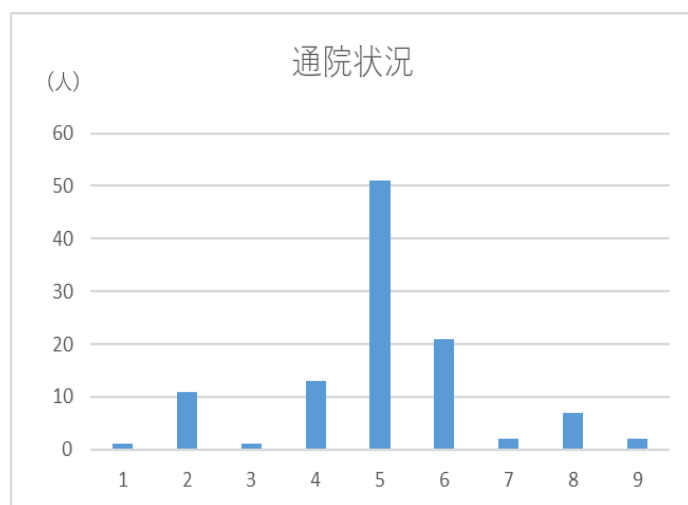
1	家族・親戚	72
2	友人・知人	18
3	学校の先生・職場の上司・同僚	3
4	ホームヘルパー	4
5	福祉施設・サービス事業所の職員	13
6	ケアマネージャー<介護保険サービス>	7
7	役場の職員	10
8	社協の職員	13
9	民生委員・児童委員	3
10	相談支援専門員	5
11	児童相談所	0
12	公共職業安定所（ハローワーク）	1
13	医療機関（病院や診療所など）	27
14	どこに相談したらよいかわからない	8
15	重度の障がいのため相談にいけない	1
16	その他	7
17	わからない	3
18	未回答	8



Q11. あなたの現在の通院状況（リハビリを含む）は次のうち、どれですか。

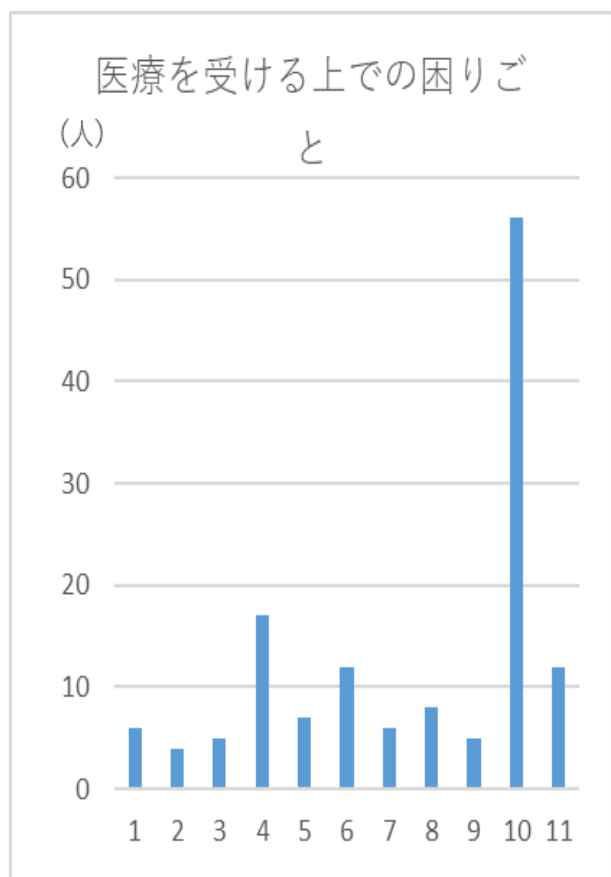
（○はいくつでも）

1	週に4日以上	1
2	週に2、3日	11
3	週に1日	1
4	月に2、3日	13
5	月に1日	51
6	年に数日	21
7	入院中	2
8	医療機関にはかかっていない	7
9	未回答	2



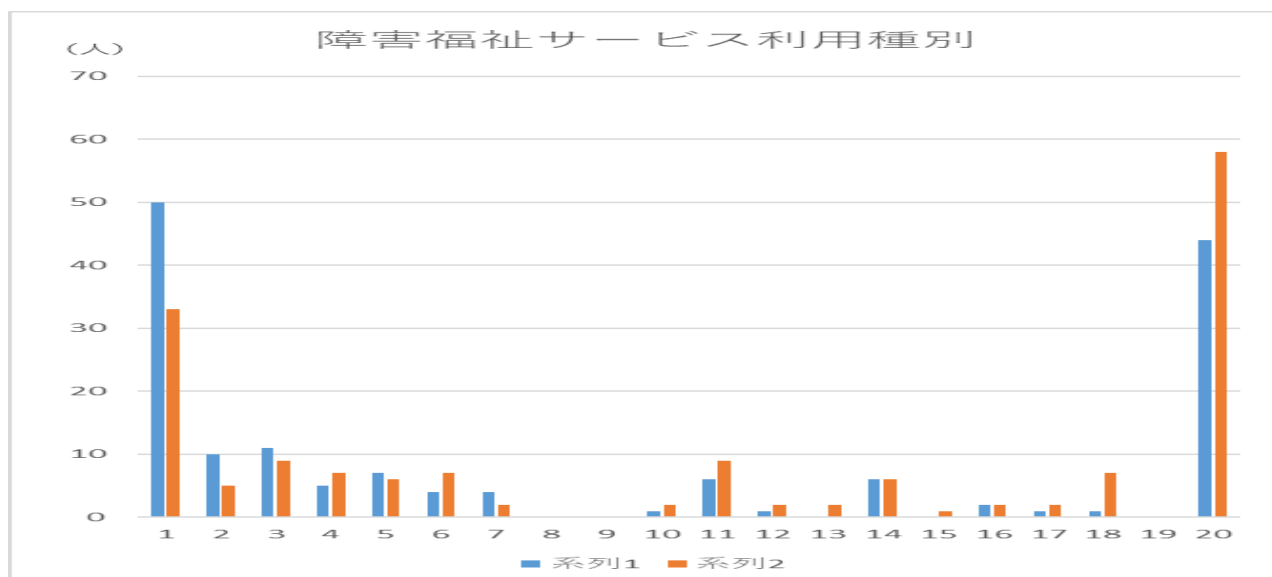
Q12. 医療を受ける上で、困っていることはありますか。（○はいくつでも）

1	車・バス・タクシーなどで通院や入院するときに付き添いしてくれる人がいない	6
2	医師・看護師などに病気の症状を正しく伝えられない	4
3	医師・看護師などの指示や説明がよくわからない	5
4	専門的な治療をしてくれる病院が近くにない	17
5	ちょっとした病気やケガの時に受け入れてくれる病院が近くにない	7
6	いくつもの病院に通わなければならない	12
7	気軽に往診を頼める医者がいない	6
8	医療費の負担が大きい	8
9	その他	5
10	特に困っていることはない	56
11	未回答	12



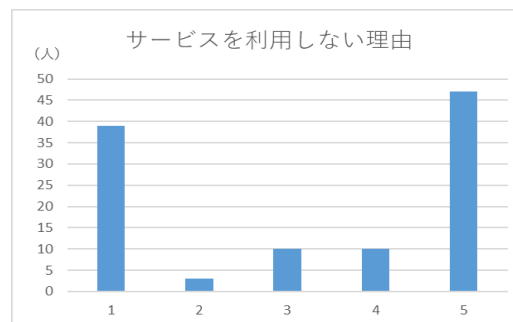
Q I 3. 障害福祉サービスの利用についてお答えください。(〇はいくつでも)

	福祉サービスの種類	現在利用しているサービス	今後（継続して）利用したいサービス
1	医療費の給付（自立支援医療・福祉医療）	50	33
2	日常生活用具の給付または貸与（ストマ、入浴補助具等）	10	5
3	補装具の給付（車いす・補聴器・装具等）	11	9
4	グループホーム	5	7
5	地域活動支援センター（くわっこ工房等）	7	6
6	ショートステイ（上松町・開田の里・さくら家等）	4	7
7	日中一時（こどもセンター・上松荘・ひのきちゃんハウス・おひさまクラブ等）	4	2
8	放課後デイ（こどもセンター）	0	0
9	児童発達支援（こどもセンター）	0	0
10	同行援護（視覚障がい者に向けた外出支援）	1	2
11	ホームヘルパーの派遣	6	9
12	自立訓練（身体機能訓）	1	2
13	自立支援（生活能力向上訓練）	0	2
14	就労支援（すてっぷ・ひだまり工房・みやまの家等）	6	6
15	施設入所支援（上松荘・開田の里等）	0	1
16	療養介護（病院での訓練・介護）	2	2
17	生活介護（上松荘・開田の里等の施設での介護や援助）	1	2
18	移動支援（社会参加等に必要な外出時の支援）	1	7
19	コミュニケーション支援（手話通訳）	0	0
20	未回答	44	58



Q 1 4. 現在障害福祉サービスを利用していない理由についてお答えください。(○は1つ)

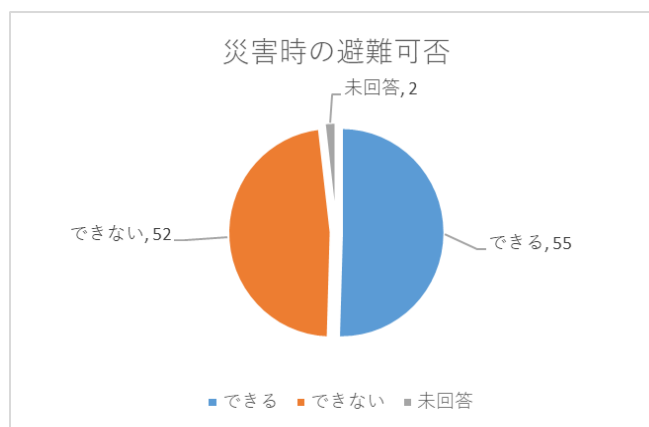
必要がない	39
必要とするサービスがない	3
どんなサービスがあるか知らない	10
その他	10
未回答	47



災害対応について

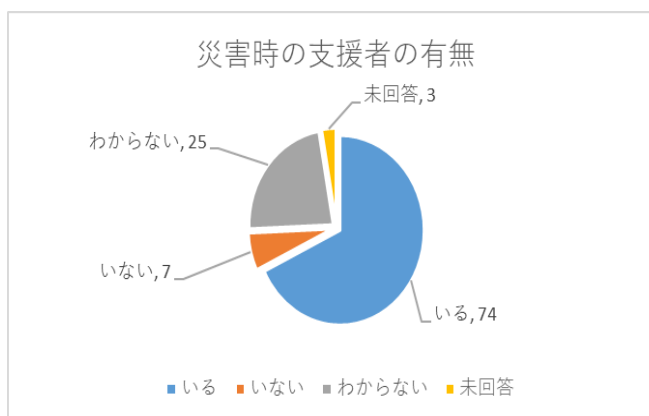
Q 1 5. 火事や地震等の災害発生時に、あなたは自分ひとりで避難できますか。(○は1つ)

できる	55
できない	52
未回答	2



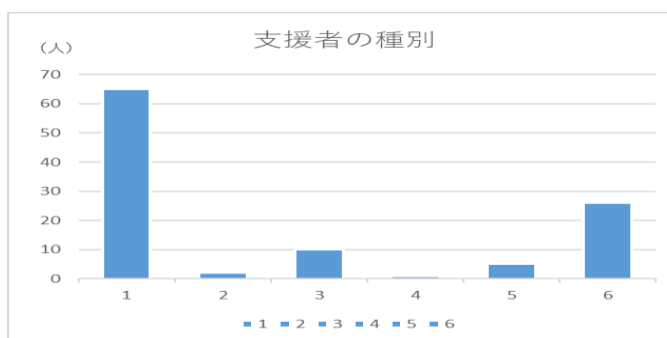
Q 1 6. 火事や地震等の災害発生時に、あなたを助けてくれる人はいますか。(○は1つ)

いる	74
いない	7
わからない	25
未回答	3



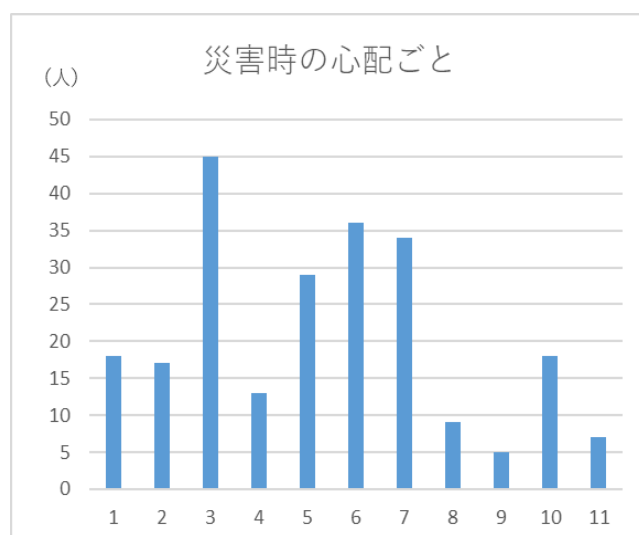
Q 1 6-1. Q 1 6で「いる」に○をした人はお答えください。あなたを助けてくれる人は 誰ですか。(○は1つ)

同居の家族	65
親族	2
近所の人	10
民生委員	1
その他	5
未回答	26



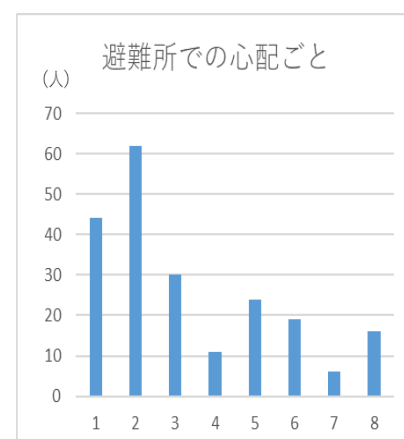
Q 17. 地震等の大規模な災害が発生した時の心配ごとは何ですか。(〇はいくつでも)

助けを求めるのが難しい	18
自分の障がいを理解してもらいにくい	17
ひとりで避難することができない	45
情報を入手しにくい	13
避難所生活は難しい	29
薬の手配は難しい	36
病院にいけない	34
避難場所がわからない	9
その他	5
特にない	18
未回答	7



Q 18. 避難所で生活することになったらどのようなことが心配ですか。(〇はいくつでも)

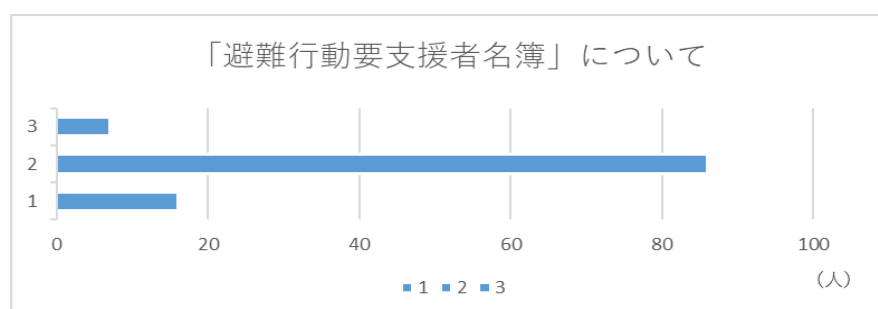
1	避難所に障がいに対する理解があるか	44
2	日常服用する薬などを確保できるか	62
3	避難所に自分のことを理解できる介護者などがいるか	30
4	医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿など）を受けられるか	11
5	障がい者が使えるトイレがあるか	24
6	人に見られないように生活できるか	19
7	その他	6
8	未回答	16



Q 19. 災害時に地域で支援が受けられる「避難行動要支援者名簿」の手続きができます。

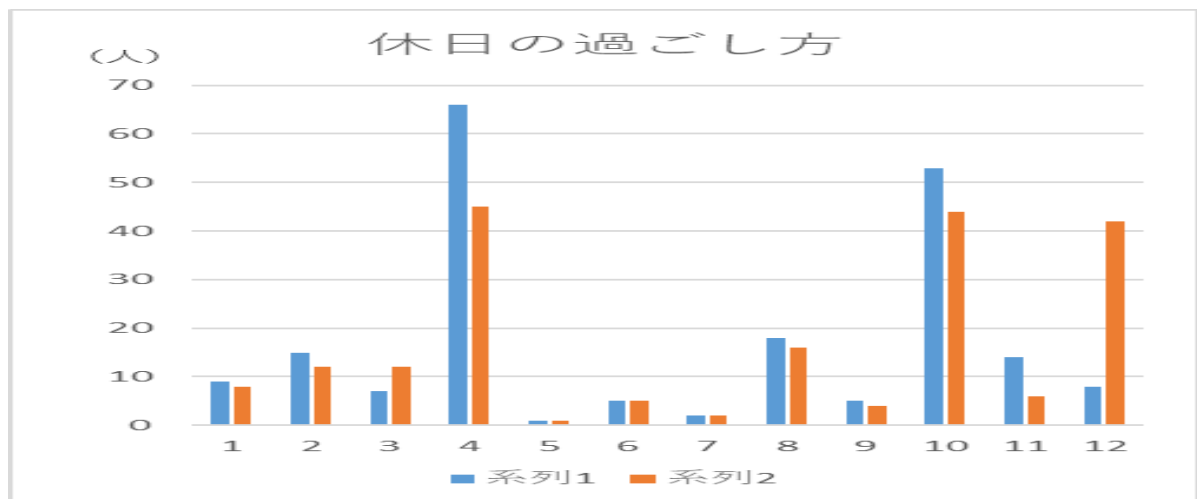
あなたは、この制度をご存じですか。(〇は1つ)

1	知っている	16
2	知らない	86
3	未回答	7



Q20. あなたは、最近1ヶ月の間にどのような休日を過ごしましたか。また、今後（継続して）どのような休日を過ごしたいと思いますか。（〇はいくつでも）

	社会参加の内容	最近1ヶ月間に参加したもの	今後（継続して）参加したいもの
1	スポーツ	9	8
2	趣味などの文化・芸術活動	15	12
3	旅行	7	12
4	買い物（日常の買い物を含む）	66	45
5	ボランティア活動	1	1
6	障がい者団体の活動	5	5
7	講座や講演会などへの参加	2	2
8	地域の行事やお祭り、学校・職場の行事	18	16
9	インターネット等での社会交流	5	4
10	家族・友人・知人との交流	53	44
11	その他	14	6
12	未回答	8	42

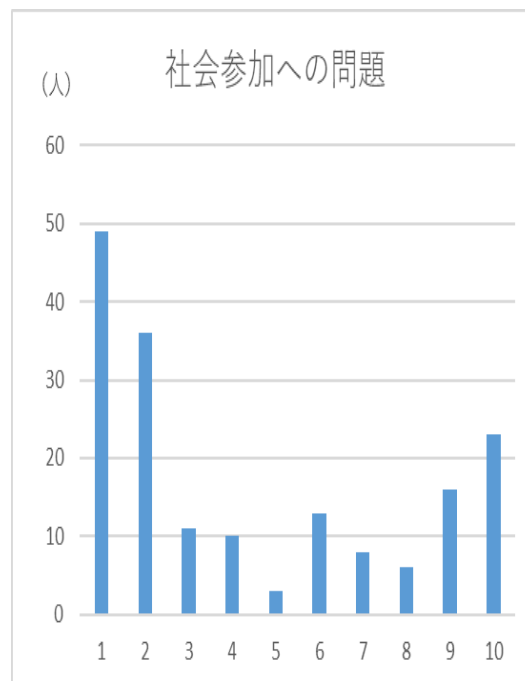


その他 回答

・寝ている・ショートステイ・デイサービス・かふえひろば・畑仕事・入院中・テレビ・何も参加せず家の中に居た・らくらく筋トレ・高齢者の為必要なし

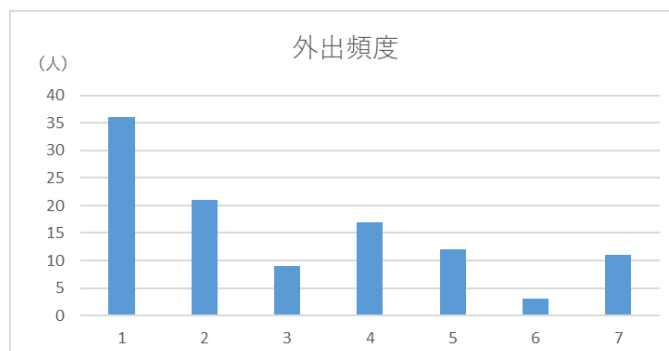
Q 2 1. あなたが社会参加される場合、問題となることはありますか。(○はいくつでも)

1	健康や体力に自信がない	49
2	移動が大変	36
3	気軽に参加できる活動が少ない	11
4	参加したくなるようなものがない	10
5	障がいのある人に対する理解がない	3
6	どのような行事が行われているか知らない	13
7	家庭の事情	8
8	その他	6
9	特にない	16
10	未回答	23



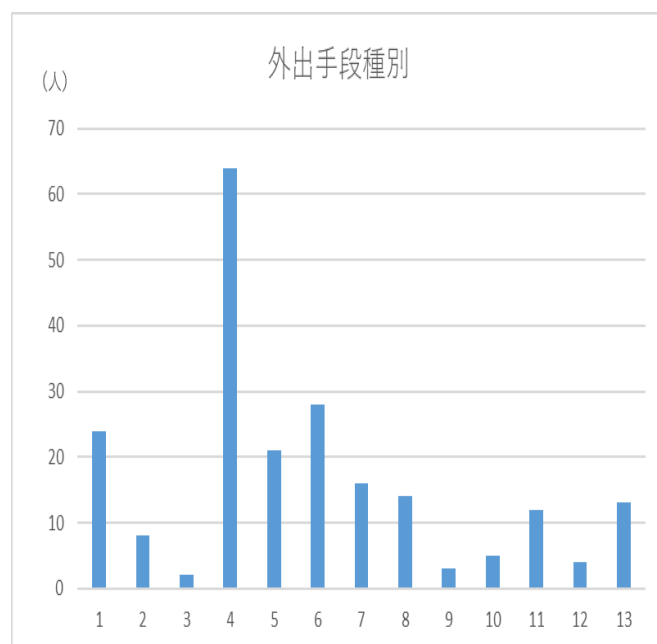
Q 2 2. あなたは、どのくらいの頻度で外出していますか。(通勤、通学、通院などを含む)
(○は1つ)

1	週に4日以上	36
2	週に2、3日	21
3	週に1日	9
4	月に2、3回	17
5	月に1回	12
6	年に数回	3
7	未回答	11



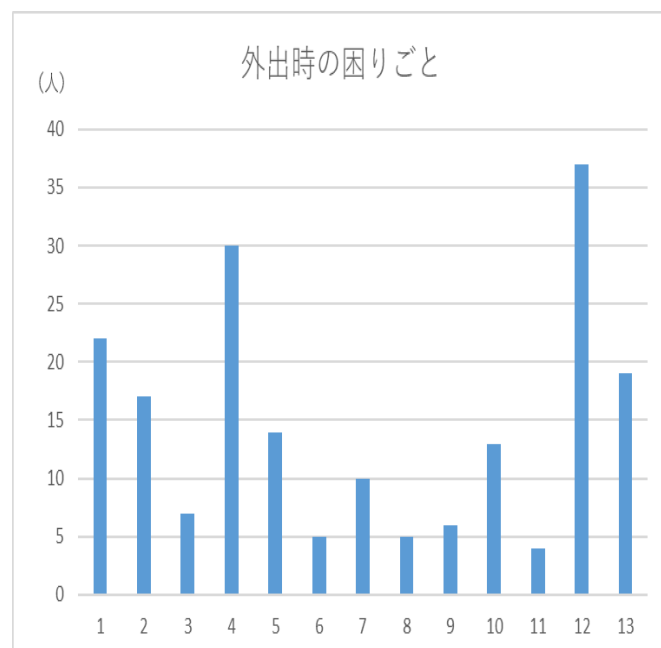
Q 2 3. あなたが外出するときの交通手段は何ですか。(○はいくつでも)

1	徒歩	24
2	車いす	8
3	自転車・オートバイ	2
4	自家用車（本人または家族の運転）	64
5	電車	21
6	くわちゃんバス	28
7	タクシー	16
8	乗合タクシー	14
9	福祉タクシー	3
10	福祉有償運送	5
11	施設の送迎車	12
12	その他	4
13	未回答	13



Q 2 4. あなたは外出するときに困っていることはありますか。(○はいくつでも)

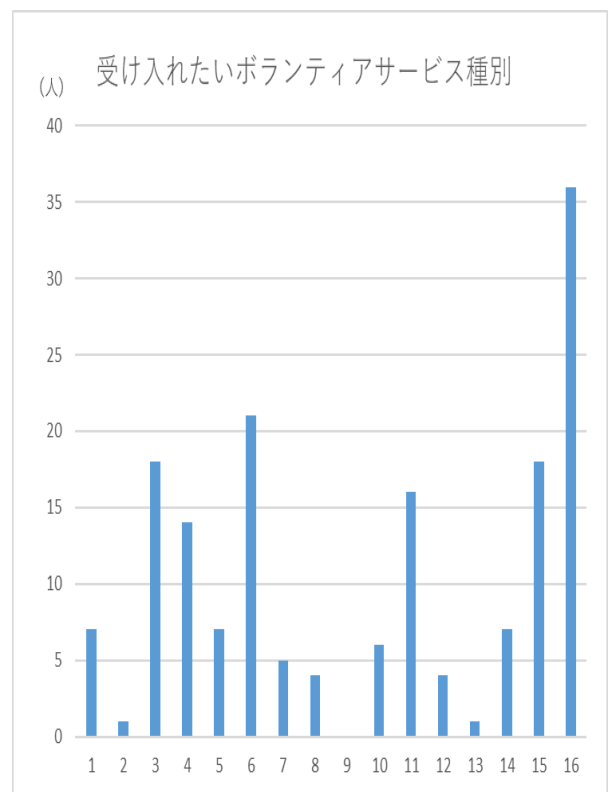
1	歩道・通路の段差・障害物	22
2	バスやタクシーなどの乗り降り	17
3	駐車場の利用	7
4	建物の階段・段差	30
5	駅構内の移動・乗り換え	14
6	介助者がいない	5
7	トイレの利用	10
8	周りの人に手助けを頼みにくい	5
9	周囲の目が気になる	6
10	緊急時の対応	13
11	その他	4
12	特に困っていることはない	37
13	未回答	19



地域福祉や障がいへの理解について

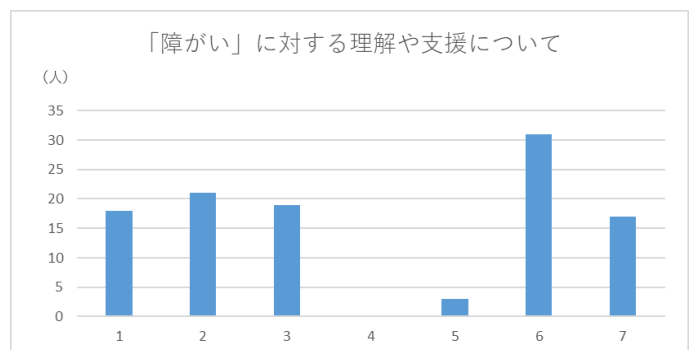
Q 2 5. どんなボランティアサービスを受け入れたいと思いますか。(〇はいくつでも)

1	食事の世話	7
2	洗濯・つくろい	1
3	部屋の掃除、庭の手入れ（草とり）	18
4	話し相手、相談相手	14
5	家屋内外の簡単な修理	7
6	病院などへの送迎・外出介助	21
7	代筆・代読	5
8	買い物	4
9	手話通訳または要約筆記	0
10	ゴミ出し	6
11	雪かき	16
12	灯油入れ	4
13	ペットの世話	1
14	その他	7
15	受け入れたいとは思わない	18
16	未回答	36



Q 2 6. 「障がい」に対して、広く村民の理解や地域・行政の社会的支援が進んできていると思いますか。(〇は1つ)

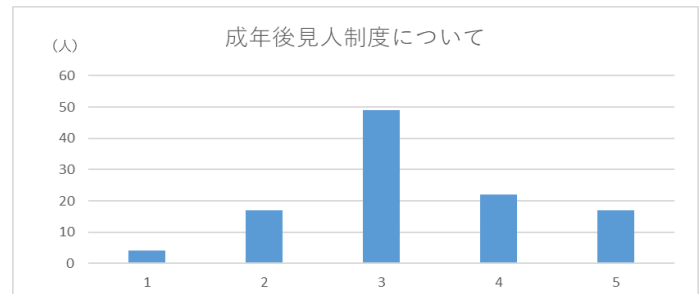
1	進んできている	18
2	多少進んできている	21
3	どちらとも言えない	19
4	多少後退してきている	0
5	後退してきている	3
6	わからない	31
7	未回答	17



権利擁護について

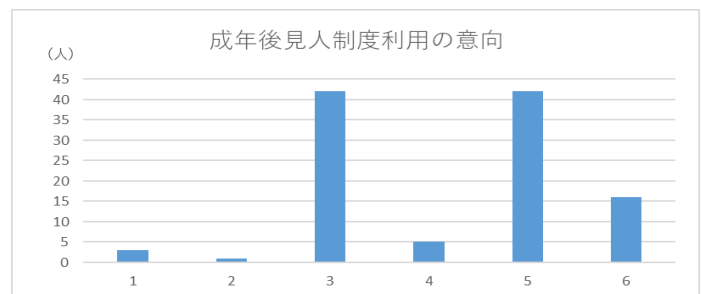
Q 27. あなたは、金銭などの財産の管理、福祉サービスの利用手続きなどの判断を自身に代わって親族や専門家（弁護士等）などが行い、権利を守る「成年後見人制度」についてご存じですか。（○は1つ）

1	内容をよく知っている	4
2	ある程度知っている	17
3	聞いたことある	49
4	知らない	22
5	未回答	17



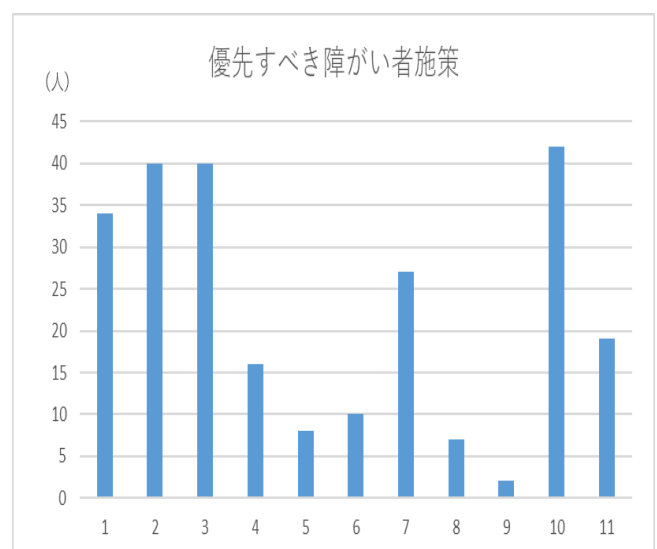
Q 28. あなたは、自身の判断ができなくなった場合、「成年後見人制度」を利用した後見人等に財産管理などを任せようと思いますか。（○は1つ）

1	すでに任せている	3
2	すぐにでも任せたい	1
3	必要になったら任せたい	42
4	必要になっても任せたくない	5
5	わからない	42
6	未回答	16



Q 29. 今後優先すべき村の障がい者施策についてお答えください。（○は3つ）

1	医療・情報提供	34
2	保健・医療	40
3	障がい福祉サービスの充実	40
4	雇用・就労	16
5	障がいのある子どもの教育・育成	8
6	スポーツ・レクリエーション	10
7	誰もが外出しやすいむらづくり	27
8	啓発広報活動	7
9	権利擁護	2
10	災害対策	42
11	未回答	19



大桑村障がい者計画

令和 7 年 3 月策定

<編集・発行>

大桑村福祉健康課福祉係

〒399-5503 長野県木曽郡大桑村大字長野 880 番地 1